

氏名(国籍)	はん 潘	りょう 亮(中国)
学位の種類	博士(国際政治経済学)	
学位記番号	博甲第2242号	
学位授与年月日	平成12年3月24日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
審査研究科	国際政治経済学研究科	
学位論文題目	Japanese Multipurpose Cooperation with United Nations Organizations 1946-92 : Comprehensive Security, Domestic Political Stability, and National Prestige (国際連合組織に対する日本の多角的協力1946-92年 —総合安全保障, 国内政治の安定性及びナショナル・プレスティージの追及—)	
主査	筑波大学教授	博士(法学) 波多野 澄 雄
副査	筑波大学教授	博士(法学) 辻 中 豊
副査	筑波大学助教授	Ph. D. (歴史学) クラインシュミット, ハラルド
副査	筑波大学教授	Ph. D. (政治学) 佐藤 英 夫
副査	筑波大学教授(併)	Ph. D. (政治学) 井 尻 秀 憲

論文の内容の要旨

本論文(英文)は、国際連合及びその傘下の主要専門機関(United Nations Organization, 以下UNOとする)に対する約50年間に及ぶ日本の協力政策の持続と変化を一定の仮説に基づき包括的に分析した成果である。

第1章(方法論と分析枠組)は、一国の外交政策や外交行動に持続性と変化をもたらす長期的要因に注目する方法論意義を論じたうえで仮説を次のように設定している。すなわち、戦後日本の対UNO協力政策には持続と変化の両面があるとし、こうした協力の濃淡は、総合安全保障(Comprehensive security)、国内の政治的安定性(Domestic political stability)及びナショナル・プレスティージ(National prestige)という三目的の追及と深く関連しているという仮説である。

まず「総合安全保障」について、著者は政策目標としての安全保障には軍事的防衛のみならず非軍事的分野の課題も含まれ、政策手段についても軍事力のほか非軍事的な方法によって安全保障を追及するという多義性を認め、総合安全保障のサブ・カテゴリーとして、政治的安全保障、経済的安全保障ならびに文化的安全保障という三分野を設定し、それぞれのサブ・カテゴリーにおける対UNO協力の特徴を論じている。政治的安定性の追及とは、国内の主要アクターは対UNO協力策を活用して、又はUNO協力の推進を通じて国内政治や政策形成における影響力の安定的維持を求める傾向を指している。

次にナショナル・プレスティージの充足という目的は、他の二目的とは異なり長期的に作用する目的要因であることを前提に、これを以下の三傾向に限定している。第一は、日本が歴史的に「一流国」や「一等国」を追い求めてきたように国際社会において他のメンバーより優位にあることを示そうとする意思、第二は、階層的な国際組織内でより高い地位を獲得しようとする意思である。例えば、ユネスコのケースでは、国連安保理事会などと異なり、ヒエラルヒカルな特権的ポストが用意されていないためナショナル・プレスティージの追及という目的は強い動機づけとなっていないとする。第三は目標追及の手段の非強制性である。H. モーゲンソー(Hans Morgenthau)やK. ウォルツ(Kenneth Waltz)は、国家のナショナル・プレスティージの追及手段に関し、一般的に軍事的手段にインセンティブがあると定義を与えているが、著者によれば、日本の場合は非強制的手段が

重視されるという特徴がある。

以上の経験的仮説を論証するために、著者は、UNOの中から政治領域として国連本体（総会および安全保障理事会）、経済領域として世界銀行およびUNCTAD（国連貿易開発会議）、文化領域としてユネスコおよび国連大学（UNU）の五組織を選択し、上記の三目的（説明変数）が政治、経済、文化の各政策領域において相互にどのように機能し、動機づけとなっているかを各章において検討している。

第2章と第3章では、政治領域におけるUNO強力として国連総会および安全保障理事会と三目的との関係を扱っている。著者によれば戦後初期においては武装解除後の日本の安全を国連の集団安保体制に託すという期待から強い協力姿勢を示していた。しかし、冷戦の進行によって安全保障という面では協力姿勢は弱まるものの、政治的安定性とナショナル・プレスティージの追及という面では国連の利用価値を見だし、新たな協力姿勢を生み出して行く。例えば、政治的安定性の追及という点では、国連協力は国内政治アクター（与野党）の安全保障分野における各々の政策的主張と行動の正当化及び影響力の安定的維持に利用され、一致した国連支援策に結びついたとする。

第4章及び第5章は、経済領域におけるUNO（世界銀行とUNCTAD）協力と三目的との関連を論じている。まず、総合安全保障のサブ・カテゴリーである経済安全保障の観点では、日本の海外依存度の高さと二国間関係に対する信頼性の欠如から、これら経済的UNO協力を通じて経済安全保障を維持するという努力が一貫して重視されていたことが指摘される。次に、国際経済システムにおける日本の地位の変化が、対UNO政策にどのような影響を与えたかという観点から経済的UNOに対する協力姿勢を検証している。とくに1960年代前半のOECD加盟など「西側大国の一員」となるに伴い、食糧やエネルギーへのアクセスなど内外の経済的利益を国際環境の変化から経済的手段を通じて守るという点で、経済安全保障の追及とナショナル・プレスティージの追及という両面が重視されるという。なかでもUNCTADは第三世界への貢献が少ないとする対日非難を減少させ、途上国の信頼を確保するという意味で、経済安全保障を充足させるチャンネルとして活用させるようになる。

第6章および第7章は、文化領域の事例としてユネスコと国連大学を取りあげている。まず、戦後初期の積極的なユネスコ協力政策の背景には、安全保障における文化的手段の重視という文化安全保障の強調、文部・外務両省とユネスコ国内委員会及び民間団体の各アクターが影響力の安定的維持を求めて競争状態にあったことを指摘する。冷戦開始後、軍事的安全保障の重要性の高まりに伴い対ユネスコ協力姿勢は低調となる。しかし、1960年代後半から80年代初頭にかけて再び強調されるが、それは海外の経済利益を文化的手法によって保全するという意味で文化安全保障が動機づけとなっていたとする。最後に、国連大学の創設を日本が率先して受け入れたのは、ナショナル・プレスティージの充足と貿易相手国との潜在的紛争要因を解消するというねらいが含まれていたこと等が指摘される。総じてユネスコと国連大学をめぐる協力政策には、文化安全保障と政治的安定性の充足、ナショナル・プレスティージと文化安全保障の追及という各々二組の動機が認められるとする。

結論において著者は、政治・安全保障領域においては、三目的は相互補完的にUNO協力を促進する役割を果たしていること、経済や文化領域のUNO協力については、問題領域と内外環境の変化に応じて異なる二目的がUNO協力の濃淡に強い影響を与える傾向があると指摘している。さらに、今後の研究展望として本論の分析枠組を国家と国際組織との相互関係の分析、及び二国間レベルの分析に適用した場合の限界と有用性を簡潔に論じている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

戦後日本外交に関する研究成果の多くは二国間レベルに焦点を合わせたものであり、多国間レベルに関する研究はきわめて少ない。こうした研究傾向のなかで、本論文は、戦後50年間の日本の国連諸組織（UNO）に対する協力政策及びUNOにおける行動を一貫した分析枠組のもとで、日本の多国間外交を支えた長期的な要因ないし動機づけの析出に成功した内外ともに最初の研究と評価できる。すなわち本論文は、総合安全保障、国内の政治的

安定性及びナショナル・prestigeという三目的が、対UNO協力を支えた政治・経済・文化の各協力政策領域においてどのように作用していたのかを検証するという独創的な分析視点を開発している。こうした方法論上の斬新性に加えて、本論文は戦後日本の多国間外交研究としても以下の新たな知見を加えている。

まず、政治領域では、UNO協力政策の変化を内外情勢の変化との関連で分析し、全体として安全保障目的の多義性と手段の限定性という不均衡を是正する努力の一環が国連協力の強化であったことが明らかにされている。とくに、安全保障に関する日本のパーセプションが、戦後初期の国連の平和維持機能への依存という態度を生み出した「冷戦を越える機構」としての評価から、単なる「平和のダイアログのためのサロン」へと変化した。なお、国連協力が主要な外交目的であり得たのは、政治的安定性とナショナル・prestigeの充足という面で国連の利用価値に注目したためであることを論証している。とくに、国連協力という目標は、国内の主要アクター（与野党）の安全保障分野の主張と行動の正当化に利用され、国連協力姿勢の継続性に貢献し、他方では政治的安定性（自民党優位体制の維持）に寄与したことを明らかにしている。

経済領域では、1960年代の経済大国の一員としての地位の上昇に伴い、経済安全保障とナショナル・prestigeの充足という二目的が重視されることが世界銀行とUNCTADの分析によって明らかにされている点である。なかでもUNCTADは途上国の信頼を確保し、経済安全保障を充足させるチャネルとして活用されるようになるという事実が初めて明らかにされている。文化領域では、まず、初期のユネスコ協力をめぐる民間団体と政府、政府部内の主導権争い、政府とユネスコ国内委員会との葛藤など、多角的文化外交の形成期における国内アクター間のダイナミックスを初めて明らかにし、その後の国連大学誘致を含む文化外交の展開についても新たな解釈を提供している。

本論文は、個別的な政策決定や外交行動を分析するのではなく、外交政策や外交行動の継続性を支えている要因、あるいは変化をもたらす要因を、一定の仮説に基づいて析出する試みである。その点で仮説の実証性が問題となるが、著者は日本外務省が公開を開始した対UNO協力に関する大量の未刊史料を丹念に分析するなかで着実に仮説を論証し、説得力ある議論を展開している。

本論文で用いられた仮説と分析枠組を外交政策や外交行動のミクロ分析に適用するためにはさらに改善の余地があるものの、戦後日本の多国間外交を支えた長期的要因を導き得たという学術的貢献はきわめて大きく、分析手法の点でも内外の外交政策研究に有益な示唆を与えるものとなろう。

よって、著者は博士（国際政治経済学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。